

令和元年

第21回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

日 時 令和元年11月25日（月）
開会12時58分 閉会13時31分

場 所 福岡リーセントホテル 研修・展示室

【議事等】

1 報告

- (1) 条例の提案に対する意見の申出について
 - ・福岡県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - ・福岡県職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - ・福岡県特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
 - ・福岡県立久留米スポーツセンター条例の一部を改正する条例
- (2) 教育予算に対する意見の申出について
- (3) 福岡県立社会教育総合センター等の指定管理者の指定に関する議案の提案に対する意見の申出について

2 議事

- 第58号議案 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について
第59号議案 九州歴史資料館協議会委員の人事について

【内 容】

1 出席者

教育長：城戸秀明

委員：久保田誠二、宮本美代子、木下比奈子、前田恵理、堤康博

2 欠席者

なし

3 出席職員

教育監 中島良博、教育振興部長 上田哲子、総務企画課長 谷本理佐、
財務課長 石橋裕次、教職員課長 松永一雄、施設課長 池松峰男、
文化財保護課長 河口靖志、体育スポーツ健康課長 稲富勉、社会教育課長 富松文夫

4 傍聴者等数

0名

5 議事録

【城戸教育長】

ただ今から第21回教育委員会会議臨時会を開催いたします。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。

それでは審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非

公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 宮本委員が挙手 >

【宮本委員】

第59号議案は、人事に関する案件ですので非公開とする発議をいたします。

【城戸教育長】

ただいま、宮本委員から非公開とする発議がありましたので採決をとりたいと思います。ただいまの案件を非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

< 全員が挙手 >

【城戸教育長】

全員賛成でございます。第59号議案につきましては非公開とします。他に非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

ないようですので、以上で非公開発議の確認を終わります。

よって、本日の会議は公開にて報告3件、第58号議案を審議した後、非公開にて第59号議案の順で審議することとします。

まず報告（1）「条例の提案に対する意見の申出について」でございますけれどもこちらは4つの条例について、続けて説明を受けた後に質問をお受けしたいと思えます。それでは、石橋財務課長、谷本総務企画課長、稲富体育スポーツ健康課長続けてお願いします。

○報告（1）条例の提案に対する意見の申出について

- ・福岡県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・福岡県職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・福岡県特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- ・福岡県立久留米スポーツセンター条例の一部を改正する条例

【石橋財務課長】

12月2日開会の県議会定例会に提案いたします教育委員会に関する条例の提案に

対する意見の申出について御報告を行うとともに、承認をお願いするものでございます。内容につきましては、11月6日の教育委員会委員協議会で御説明をしたとおりでございます。

<石橋財務課長、谷本総務企画課長、稲富体育スポーツ健康課長が資料に沿って説明>

【稲富体育スポーツ健康課長】

説明は以上でございます。御承認のほどよろしく申し上げます。

【城戸教育長】

説明が終わりました。御意見、御質問をお願いいたします。

【宮本委員】

福岡県立久留米スポーツセンターに関する報告の資料の6ページに記載されておりますが、附属施設の名称が変わっておりますが、これは施設自体が変わったわけではなく、名称が変わっただけなのでしょうか。

【稲富体育スポーツ健康課長】

今回、陸上競技場内部の改修を行ったため、会議室を和室に変えるなどリフォームを行っております。

【宮本委員】

浴室はなくなったということでしょうか。

【稲富体育スポーツ健康課長】

その通りです。

【城戸教育長】

ほかにごございませんでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

他にないようですので、本報告については承認といたします。

続いて報告(2)「教育予算に対する意見の申出について」を石橋財務課長お願いいたします。

○報告（２）教育予算に関する意見の申出について

【石橋財務課長】

教育費予算に関する意見の申出について御報告申し上げます。

<石橋財務課長が資料に沿って説明>

【石橋財務課長】

以上が教育委員会所管の12月補正予算案でございます。御承認のほどよろしくお願ひします。

【城戸教育長】

12月補正予算に関する説明が終わりました。御意見、御質問をお願いいたします。

< な し >

【城戸教育長】

特にならぬでございますので、本報告についても承認といたします。

続きまして報告（３）「福岡県立社会教育総合センター等の指定管理者の指定に関する議案の提案に対する意見の申出について」谷本総務企画課長お願ひします。

○報告（３）福岡県立社会教育総合センター等の指定管理者の指定に関する議案の提案に対する意見の申出について

【谷本総務企画課長】

本件につきましても、先の説明にありました報告案件と同様、知事からの意見聴取がなされ、同意する旨の回答を行ったため御報告するとともに、承認をお願いするものでございます。

<谷本総務企画課長が資料に沿って説明>

【谷本総務企画課長】

説明は以上でございます。御承認のほどよろしくお願ひいたします。

【城戸教育長】

本件について御意見や、御質問のある方はお願いします。

【宮本委員】

指定管理者になった福岡総合ビル管理事業協同組合というのは、多くあるビルの管理会社の共同組合ということでしょうか。形としては民間会社でしょうか。それとも公益財団などでしょうか。

【谷本総務企画課長】

福岡総合ビル管理事業協同組合は、それぞれのビルメンテナンスを管理している共同組合で、今まで社会教育総合センター、英彦山青年の家、玄海の家それぞれ委託で行っていた業者が参加している民間企業でございます。

【城戸教育長】

ほかにございませんでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようでございますので、本報告についても承認といたします。

続きまして第58号議案「教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を松永教職員課長お願いします。

○第58号議案 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【松永教職員課長】

御説明いたします。

<松永教職員課長が資料に沿って説明>

【松永教職員課長】

説明は以上でございます。御審議の程よろしくお願いします。

【城戸教育長】

説明が終わりました。御意見や御質問等ございませんでしょうか。

【宮本委員】

成年被後見人に免許状を授与される可能性があるということですが、何かこれまでと変更になることはあるのでしょうか。

【松永教職員課長】

今回の改正の趣旨といたしましては、成年被後見人等という理由だけで教員免許が授与されないということではいけないということですので、教育職員免許法が改正されております。実際には免許取得のためには、大学における単位が必要であり、採用試験等でも必要な能力が判断されておりますので、これまでの採用の流れと変わることはないと思います。

【城戸教育長】

他にございませんでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようでございますので、本議案については可決いたします。

<以降非公開となった>

○第59号議案 九州歴史資料館協議会委員の人事について

九州歴史資料館協議会委員の人選について、審議の結果、原案どおり可決した。

(1 3 : 3 1)